

2025年 4月 28日

会員各位

コンプライアンスの徹底について

日本医療用縫合糸協会
会長 保科 保志

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、協会活動にご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月28日に当協会ホームページに掲載致しました「コンプライアンスの徹底について」でございますが、改めて重要な内容でございますので、会員の皆様へ配信をさせていただきます。

会員企業様におかれましては、医機連の4つの自主ルール※（倫理綱領、企業行動憲章、医療機器業プロモーションコード、医療機器業公正競争規約）の周知徹底と遵守に努められていることと存じますが、昨年、一昨年と当業界において不祥事が続く中で、再び医機連会員団体加盟企業に法令違反事案が報道されました。

会員企業様において、コンプライアンスへの取り組みが必要不可欠のものであることは言うまでもありません。また、医療の一端を担うものとして、より高い倫理観に根差した公正かつ透明性の高い事業活動を実践することが社会的にも強く求められています。

この度の報道につきましては、現時点で事実関係は確認できていませんが、会員企業様におかれましては、医療機器業界に対する社会からの信頼を回復し、その期待に応えていくためにも、以下の事項の徹底と、社内における不適切な立会い行為等が行われていないか、自己点検を実施、及び適正かつ的確な立会いがなされるよう指導・管理の徹底をお願いいたしたく、何卒よろしくごお願い申し上げます。

- ① 医療機器企業は、医師法や診療放射線技師法等の関連法規を遵守しなければならず、いかなる場合においても医療機器操作などの医療行為はできない。
- ② 医療機器企業は、医療機器業公正競争規約に定める「立会いに関する基準」を遵守しなければならない。

敬具

※参考 医機連ホームページ：<https://www.jfmda.gr.jp/activity/promotioncode/>

医機連発 3 号
2025 年 4 月 24 日

(一社) 日本医療機器産業連合会
会員団体代表者各位

コンプライアンスの徹底について

(一社) 日本医療機器産業連合会
会長 山本 章雄



拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、会員団体におかれましては、医機連の 4 つの自主ルール* (倫理綱領、企業行動憲章、医療機器業プロモーションコード、医療機器業公正競争規約) の周知徹底と遵守に努められていると存じますが、昨年、一昨年と当業界において不祥事が続く中で、再び会員団体加盟企業に法令違反事案が報道されました。

会員団体及び会員団体加盟企業において、コンプライアンスへの取組が必要不可欠であることは言うまでもありません。また、医療の一端を担うものとして、より高い倫理観に根差した公正かつ透明性の高い事業活動を実践することが社会的にも強く求められています。

この度の報道につきましては、現時点で事実関係は確認できていませんが、会員団体におかれましては、医療機器業界に対する社会からの信頼を回復し、その期待に応えていくためにも、会員企業に対し、以下の事項の徹底と、社内における不適切な立会い行為等が行われていないか、自己点検を実施、及び適正かつ的確な立会いがなされるよう指導・管理の徹底をお願いいたしたく、何卒よろしくごお願い申し上げます。

- ① 医療機器企業は、医師法や診療放射線技師法等の関連法規を遵守しなければならず、いかなる場合においても医療機器操作などの医療行為はできない。
- ② 医療機器企業は、医療機器業公正競争規約に定める「立会いに関する基準」を遵守しなければならない。

敬具

※：参考 医機連ホームページ：<https://www.jfmda.gr.jp/activity/promotioncode/>